

奈良県選挙管理委員会告示第三十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第一号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第十九条の二第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和二年九月十八日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中 川 清 孝

公職の候補者	資金管理団体	届出者の氏名
遠藤美里		資金管理団体の名称
		取消年月日
		令和二年八月三十一日